

令和6年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和6年11月25日（月曜日）

○日時 令和6年11月25日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 令和6年度除雪計画について

○出席委員（7名）

副委員長	石垣直樹
委員	小田部照
	澤谷淳子
	立崎聡一
	深津晴江
	松浦敏司
	山田庫司郎

○欠席委員（1名） 井戸達也

○議長 平賀貴幸

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（6名）

金兵智則
里見哲也
永本浩子
古田純也
古都宣裕
村椿敏章

○説明者

副市長	後藤利博
建設港湾部長	立花学
都市管理課長	近藤賢

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	石井公晶
総務議事係長	和田亮
総務議事係	山口諒

午前10時00分開会

○石垣直樹副委員長 ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

初めに、井戸委員長より欠席の届出がありましたので御報告いたします。

本日は所管事務調査になります。

それでは、議件1、令和6年度除雪計画について説明を求めます。

○近藤賢都市管理課長 資料1号を御覧願います。令和6年度除雪計画について御説明をいたします。

1ページ、1のはじめにであります。本年度の除雪計画策定に当りましては、5ページの除雪基準及び6ページの除排雪等の出動基準を基に、過去の業務実績を勘案の上で検討を行い、郊外地域の状況等につきましては、道路河川愛護会委員の皆様から意見をお聞きするなど協議を行いまして、御覧の計画を策定した次第であります。

次に2の除雪方針であります。冬季間の交通確保、市民生活の安定維持などを目的に、通勤通学路をはじめ主要幹線道路及び歩道の早期除雪に、今年度も努めてまいりたいと考えております。

次に3の除雪期間であります。例年同様、12月1日から3月31日まで行います。

次に4の除雪路線、5の除排雪体制につきましては、記載のとおり路線延長の除雪を実施し、昨年同様の除排雪体制を確保いたしました。

次に6の除排雪機械の体制であります。昨年と同様、84台を配備しております。

（1）委託事業者へ貸し出す官貸車両につきましては、23台を配備し、そのうち新規の小型ロータリー1台を更新します。

（2）事業者からの借上車両につきましては、昨年と同様に50台を配備しております。

（3）郊外委託車両につきましては、昨年と同数の11台を配備しております。

次に2ページ、7の除排雪作業であります。市街地の幹線道路を重点路線に位置づけ、除排雪を行うとともに、除雪状況等を勘案し、排雪を実施いたします。

（1）の除雪作業につきましては、「かき分け除雪」により通行の確保に努めます。

（2）の排雪作業につきましては、幹線道路、生活道路において、降雪により道幅の確保が困難となることが予想される場合など、状況に応じて排雪を

実施いたします。

次に8の幅員確保、路面整正及び滑り止め対策でありますが、除雪後の滑りやすい路面やわだち等による交通事故を防止するため、路面整正を行うとともに、滑り止め対策として融雪剤、微砂利等の散布を行うほか、12月1日よりロードヒーティングを稼働いたします。

次に9の歩道の除雪であります、記載のとおり歩道延長の除雪を実施いたします。

次に10の除雪指定外路線についてであります、農作業等の準備を見据えた雪割り作業についてでありまして、例年同様の対応を計画しております。

次に11の市民への周知啓発であります、例年同様、広報あばしりやチラシの市内全戸配布など、市民への啓発に努めてまいります。

次に12の間口の除雪についてであります、除雪は道路交通を確保するために、道路の雪を左右にかき分ける「かき分け除雪」を行っておりますので、どうしても各家庭の間口に雪が残ってしまいます。間口に残った雪は各家庭で処理するよう周知啓発を図り、理解と協力を得るよう努めてまいります。

次に3ページ、13の網走市公式LINEを活用した市民サービスの向上についてであります、市公式LINEを活用し、雪による道路交通の支障箇所などの通報に対して迅速な対応に努めてまいります。

次に14、交通その他であります、例年同様、除排雪作業の支障となる路上駐車車両への対策を講じます。

次にページが飛びますが、14ページと15ページのチラシでございます。こちらは除雪についての5つのお願いであります、昨年、公園を雪置場として利用するモデル事業を行い、支障がなかったことから、今年度はこのチラシにその事業内容を記載して、公園などの利用の拡大を図ることとしております。また、このチラシの中に除雪の担い手アンケート調査の項目を追加しております。この調査は、担い手の高齢化などの影響により、将来の除雪の担い手の確保が厳しい状況にあることから、新たな担い手を掘り起こすことができないか、また新たに除雪業務に携わることが可能かを検討するために実施します。調査は、個人を対象にしたもの、事業所などの企業を対象にしたものに分けてアンケートを実施しております。

続いてページが戻りますが、7ページには令和6

年冬季除雪緊急連絡体制を、8から13ページまでには除雪路線図などを添付しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

説明は以上であります、本年度におきましても、市民の皆様が快適に冬を過ごせるよう、除雪業務の推進に努めてまいります。

説明は以上です。

○石垣直樹副委員長 ただいまの説明で、質疑等ございませんか。

○澤谷淳子委員 今、御説明いただいた網走市の公式LINEを活用した市民サービスの向上についてというところで、本当にこのLINEいろいろな形で活用しているんですけども、前々から皆さんからも出ているんですけども、これからここ除雪しますよっていうのはちょっと発信しづらくても、今ここをやっているというような発信を見ることはできますか。そこは、また別の話でしょうか。

○近藤賢都市管理課長 LINEの現時点の管理でございますが、吹雪や降雪で道路が通行できない支障箇所を案内する内容となっておりますので、今ここを除雪するとか、そういったのはまだ今のところやっていない状況です。

○澤谷淳子委員 わかりました。それでは、また別の機会に。ありがとうございます。

○石垣直樹副委員長 ほかにございませんか。

○松浦敏司委員 ちょっと基本的な部分で確認したいんですが、7番の除排雪作業のところ、「なお、民有地及び店舗前等の排雪については、住民や事業者等の協力を得ながら実施する」ということを書いているんですが、結局ここでは、いわゆる店舗で言えば、店舗の事業主さんが基本的に排雪するんですよという意味でこれは書いているんでしょうか。ちょっとその辺、確認したいと思います。

○近藤賢都市管理課長 店舗、民有地前の排雪でございますが、道路の雪につきましては市のほうで排雪をしておりますが、その敷地内の雪がある場合は、そこは皆様方の協力を得ながら実施する必要がありますので、そういった書き方をしております。

○松浦敏司委員 ちょっと意味がよくわからないですけれども。道路の除雪は市でやると。それで、例えば民有地なり商店街なんかもそうですけれども、その雪っていうのは歩道にも当然、上がっちゃいますよね。それで、店の前は歩道ですよね。そうすると、そこは事業主が排雪してくださいという、そういうことなんですか。

○近藤賢都市管理課長 ちょっと説明の仕方が足りず申し訳なかったのですが、道路上の雪につきましては、店舗の前であっても道路の雪であれば、そこは市のほうで排雪をいたします。

○松浦敏司委員 当然、道路は市道、私道でも市道でも指定された道路は除雪するんだけど、特に私の認識では、商店街なんかは商店街の人たちがお金を出し合って排雪したりしているのかなというふうに認識していたんですが、今の状況で言うと、町なかの、例えば町なかの市道を除雪したと。当然除雪して、かき分け除雪ですから、その雪は歩道に行ってしまうよね。で、結果として中には店の前に崩れていくというようなことも当然あるんだけど、その部分についてどうするのかっていう、そういう意味で聞いているんですよね。誰が排雪するんですか、除雪するんですかって。店前だから当然、除雪は店の事業主がやると思うんだけど、たまってしまうよね。その道路から来て歩道にまで来た、その雪がたまっちゃうと。場所によっては非常にたまってしまうところがあるんだけど、そこについても事業主が排雪すべきだっていうことなんでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 排雪についてであります、道路のかき分け除雪をした雪がお店の前とか各民地の前にたまりますが、排雪をするときには市のほうで排雪をします。

ただし、基本的にはその民地内の雪だとか、店舗の敷地内の雪っていうのは、そこは皆様方をお願いをしたいということでございます。

○松浦敏司委員 取りあえずはわかりましたが、その辺は、ぜひ丁寧な説明も必要かなっていうふうに思います。

あとね、12番の間口の除雪について。これはこれで基本にかき分けなので、自分の家の玄関前はやってくださいと。それは今の市の基本的なスタンスだから、それはそれで理解するかと言ったら、何とかしてくれっていうふうに私は思っているんですけども。つまり、現時点では何とかなる部分についても、これから高齢化社会で、この網走も他の自治体と同様、急速に高齢化が進んでいるという中で、高齢者世帯も6,000世帯、単身の世帯も3千数百あるという状況の中で、いつまでこの方式が通用するかっていう点ではね、非常に重要な状況に来ているんだろうと、いつまでもできないだろうと。私の町内会を見てもそうです。もう80の中過ぎた人たち

にやってくださいって言っても、なかなかそれはもう現実的にはもう通用しない家もあります。そんなことを考えて、大変な状況だと思うんですけども、その辺、今後この部分について検討していくということが必要かと思うんですが、いかがでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 高齢者の居住される住宅前の間口の除雪が、大変問題となっているところですが、現状は高齢者の除雪サービス事業を御利用いただいているところで、皆さんに協力をお願いしているところです。

先ほど、今後の見通しといいますか、これからも高齢者の方、単身の方がだんだん増えていく可能性が見えますので、そういったところですね、それにも活用できないかということで、先ほどチラシの中で、今回新たに担い手の掘り起こしのアンケートをするという欄を加えたんですが、これではどのぐらいの方がアンケートに答えて除雪をやっていただきたいってことが、回答されるのを今待っているところなんですけれども、そういった方の中ですね、例えば今おっしゃられたように、そういった高齢者の方の間口の除雪ならできるとか、そういった御意見を頂ければ、ちょっとその方とお話しをして、そういった体制をつくることができないかっていうことを、これから検討はしたいというふうには考えております。

○松浦敏司委員 それはわかりました。それで、私の町内にも空き地ありませんかという紹介みたいな連絡が来て、たまたま私の町内では1か所、空き地というか、建物が建っていないところがあるので、その番地を書いて市のほうに提出しました。そういう形で全市的に多分やっただろうと思うんですけども、その結果は今のところ出ているんでしょうか。どのぐらい数が来ているのか。

○近藤賢都市管理課長 公園等の雪置場ということで、公園と空き地を活用した雪置場の関係のアンケートを行ったところですが、今、町内会の方から18の公園と15の空き地、その中に15の空き地があるという町内会の問合せがありまして、合わせて33か所利用できないかということで回答が来ております。なお、公園につきましては、回答が来た段階で現地確認をして、雪捨場として、雪置場として使えないか、現在回って調整をしているところです。空き地については、それぞれ空き地の所有者の方と連絡を取りながら進める必要がありますので、そちらについては今整理をしている段階であります。

○松浦敏司委員 取りあえずわかりました。一步前進しているかなというふうに思います。ぜひ、より良い方向に進めていってほしいと思います。

私からは以上です。

○小田部照委員 私のほうからも、幾つか確認させていただきます。

まずはですね、この令和6年度除雪計画、例年どおり、さほど変わった点もないんですが、令和6年度はこの除雪、排雪がなくとも朝晩の冷え込みに対応するというので、融雪剤をまいたり、ビリ砂利をまいたり、各路線雪が降らなくてもまた除雪、排雪、路面整正などをやると、滑りやすくなる箇所というのは大体決まっていますので、ほぼシーズン中は毎日のように、融雪剤、ビリ砂利というのが散布されるわけですが、これの体制、散布の箇所というのは、令和6年度もさほど変わらない。例年その散布の状況っていうのも変わりはないという認識でよろしかったでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 融雪剤とビリ砂利散布についてであります。例年どおり滑りやすい箇所を実施する。また、警察などからの要請があった場合は、随時動いて対応する体制としております。

○小田部照委員 例年変わらないというような答弁だったと思いますが、これに関しては現場の対応で判断していただいて、柔軟に、滑る箇所、市民からの情報、苦情等もありますので、それに柔軟に対応して毎年やっていることですが、これは除雪や排雪のように、市が10センチ降ったからやってくださいというものじゃなくて、現場の対応であくまで融雪剤、ビリ砂利は散布されているという認識でよろしかったでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 融雪剤、ビリ砂利については、現場の対応で回っている状況です。

○小田部照委員 理解いたします。あわせて除雪体制ですが、除雪のゴーサイン、基準がありますね。10センチ降ったらとか、いろいろな基準があります。しかしながら、町場では10センチ降れば除雪の対象となるけれども、山のほう、郊外地区っていうのは、雪が降らなくても、畑にたまった雪がですね、風によってもうすごい量、通行止めになるんですね。広域農道なんか特にそうですけれども、雪が降らなくとも除雪に出なくちゃいけない。この判断は現場対応でしょうか。

○近藤賢都市管理課長 郊外の吹きさらしになるような道路の状況であります。そういったところは、

市のほうの業務パトロールもありますし、あと委託先の組合のパトロールのほうも回っておりますので、そういったところで情報共有をしながら、除雪、吹きだまりをなくすための措置を取ることを実施しております。

○小田部照委員 いわゆる全除雪、全路線を除雪するっていうのは市のゴーサインだよと。しかしながら、町場は降らないけれども、郊外地区は風が吹けばあれだし、町は降らなくても郊外地区だけ猛吹雪っていうときもありますし、その判断は現場対応、道路組合のほうで判断は任せているという、情報は共有しながら柔軟に対応しているというような認識でわかりましたけれども、今年度、令和6年除雪体制に当たるに至って、現場のほうから何かそういったいろいろな要望等はどんなものがあったのか伺います。

○近藤賢都市管理課長 今年度の除雪に当たりまして、組合のほうからは、その除雪出動の判断を委ねてほしいという申出はありましたが、今年度につきましては、今年度の予算で入れる積雪深センサー、そういったものを入れますので、そういったものの動きの様子がわからないといったこともありますので、今年度は市のほうで除雪の判断をする形で進める内容となっております。

○小田部照委員 そういった要望があったと。そうして今言ったように、積雪センサー等が設置されていないからというような判断なのか、いろいろな協議の中で、今年度は従来どおり、現場対応ではなくて市が最終的な判断で除雪、排雪を行ってくださいと、排雪は別ですけれども、除雪を行ってくださいという指示を出すということで、きちっと調整はついているという認識で、お互い双方受けてくれる組合側も納得の上、この令和6年度除雪、排雪体制に入るという認識でよろしかったですか。

○近藤賢都市管理課長 先ほども申し上げたところですが、積雪深センサーを今年度から入れて、12月から稼働する予定にはなっているんですけども、そういったものの動きの見る面もあるので、そこは最終的に組合担当者とお話をして、今年度については従来どおりの除雪の指示で行いたいということで、調整をすることとしております。

○小田部照委員 その積雪センサーって何か所、どれぐらいに設置されるものなのか。10センチとは言っても、場所によって10センチ降っているところもあれば、町場でも違うんですね。向陽地区なんか

下が降ってなくても向陽だけ降っているときもあるし。一体何箇所ぐらいに設置して、そのセンサーの基準で行うのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 今回設置するセンサーは市内5か所、嘉多山、中園、音根内、明治、鱒浦に付けるのですが、そのセンサーの動きというものが、今年度については正確なものなのか、あとこの10センチを超えるとメールが来るという設定もあるんですが、そこもきちんと正常に動くものかを市のほうで確認をする必要がありますので、そこを頼った除雪は今年度はしない形です。なお、このセンサーを確認した後に適正に、正常に作動しているということが確認できれば、そこは大変参考になると思いますが、今回については、まず試験的に運用をして、今後の除雪の出動基準として活用したいと考えています。

○小田部照委員 ほぼ郊外地区に5か所、試験的にということで、その内容によって判断するのではなくて、あくまで試験的だという判断ですけれども、それで要は除雪組合の受けてくれる側も納得した上で令和6年度除雪体制に入るという認識で、そこは非常に大切なことだと思うので、大丈夫なのかということのをちょっと確認したかったんですけれども、いかがでしょう。

○近藤賢都市管理課長 現在、組合のほうの職員のほうはパトロールを行って、その後除雪をしているという体制を取っております。なお、市のほうは今パトロール要員を3名確保して行っていますので、そこが委託のほうで、委託のほうの方がパトロールをして除雪をするという、かなり長い勤務体制にもなるので、そういったことが本当に継続的に除雪を進めていけるのかっていうことを双方確認した上で、そのやり方については、次年度以降のやり方については検討させていただきたいと考えております。

○小田部照委員 よくですね、パトロールがいるのも重々承知していますけれども、現場で従事されている方々が一番よく状況、天候を見ながらわかっていますので、しっかりと受けてくれる事業者さんと理解、協力、協議をしっかりとした上でですね、令和6年度の除雪体制にしっかり入っていただきたいと思います。

そして、あわせてこの除雪計画の中では、従来どおり何ら変わらないんだよというような説明だったわけですが、実際は昨年もこの道路管理組合、1社撤退しております。昨年1社撤退したところに1社

補うような形で、また新たな1社が組まれて、道路管理組合自体の事業所の数っていうのは変わらなかったんですけれども、今年度も実は1社撤退します。そして補うこともないんですよ。ただ、今いる事業者の皆さんで路線確保して対応するというような状況に、この令和6年度はなりました。しかしながら、現状大変厳しい状況にあるんだと、私は極めて危惧しているところです。ずっと言っていますけれども、やはりこうやって道路組合の加入している事業者もどんどん撤退していく。どこもそうですよね、マンパワー不足、人材不足、高齢化。この状況で、実際今年度1社撤退してしまうわけですよ。ちょっと対応してくれる事業者があつて、この数字上、官貸車両も借上車両も何ら変わりなく対応しますよって状況になるんですけれども。でも実は他の事業者さんでカバーしてくれたから、その撤退の分はいいんですけれども、今後、今年度、令和6年もそうですけれども、同じような除雪サービス、排雪サービスの体制が同じようにできるとはなかなか想定しづらいのかなと。昨年も何度かありました。時間に合わないだとか、バスが通る時間に除雪されていないんだぞって苦情が来たりだとか、いろいろなことがありましたけれども、本年度もまた同じように時間に間に合わない、限られたマンパワーでやりますので、そういう状況が来ると思いますけれども、その辺はどのように想定されておりますか。

○近藤賢都市管理課長 今、委員から御指摘のありましたとおり、1社撤退して、既存の会社とその路線を全部引き継ぐという流れになっております。なお、除雪の体制につきましては、会社は減っていますが、車両の台数は変わらず確保、今年度については確保できているので、なんとか皆さんに御迷惑がかからないような除雪を進めていくということで、相手方と協議はしているところでございます。

○小田部照委員 それはよく承知しておりますが、やはり今の状態、この体制では、同じような市民サービスを今後もずっと継続していくっていうのは、大変厳しい状況にあるんだろうと思っています。今受けてくれる事業者さんで、また撤退する事業者さんが出てしまえば、今の路線を維持できません。これ本当にすぐ先もわからないような状況なんですよ。でもそうなっては困るんですよ。それじゃどうするかっていうことをしっかり考えて協議していかなくちゃいけないんですよ。大手ばかりが受けてくれるとも限らないし、車両の更新に小さいとこ

ろは何千万ってかかりますので、それじゃ路線合わないからできないよ。でも実は受けてくれるマンパワーって、小さいところにもあったりするんですよ。そういうところに協力を得ながら、もっと借上車両を増やすとか、いろいろな工夫をしながら、この除雪、排雪体制維持に向けてしっかりと検討、取り組んでいかなくてはいけないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 先ほどの除雪計画の説明の中の、チラシの中でございますが、チラシの一番最後の裏面になるんですけれども、その担い手確保に向けたアンケート調査を実施しますので、そういった御意見を参考に今後の担い手の確保対策も進めてまいりたいというふうには考えております。

○小田部照委員 また必要に応じて随時質問させていただきますが、しっかりと受けてくれる事業者と令和6年度に向けて協議を、まだ足りないと思いますので、しっかり協議しながらですね、市民サービス低下にならないように、しっかりと安定した除雪、排雪サービスが維持できるように、しっかりと対応していただきたいと思います。終わります。

○松浦敏司委員 一点、先ほど聞くのを忘れていたので。

今、小田部委員からも言われていたように、民間の業者の関係で言うと、撤退する、この間撤退することが何件かあるわけですが、主な要因っていうのはね、多分人手不足とか機械等の維持管理なんかもあるんじゃないかと思うんですが、その辺どんなふうに捉えていますか。

○近藤賢都市管理課長 撤退の理由であります、人手が足りないこと、また機械の更新が難しいといったことがありまして、撤退をされているというふうに伺っております。

○松浦敏司委員 そういうことなんですよね。だから、そういう意味では非常に深刻だと思います。とりわけ人手の関係で言うと、一定の高齢者が多くなっているというようなこともあって、いわゆる運転手の後継者育成と、それから一番大変なのはやっぱり機械の維持管理あるいは更新、ここがね、相当資金的に厳しい。だから、そういう意味ではやっぱり市の支援というのとも考えていかないと、これは相当負担になっているのだというふうに思っていますね。そういう意味で、今後の検討課題として、そこも視野に入れた対応を考えていかないと、まだまだ、先ほど小田部さんが言ったように撤退する可

能性もあると。そこがきちっと一定の補助なり支援なりがあれば、そこまでにはならないのだろうというふうに思いますので、その辺もぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○近藤賢都市管理課長 除雪の委託業務の関係になりますが、組合の正会員の方とお話をしながら、例えば今の人手の現状、また機械のその更新の時期、また市との契約の方法、委託料の支払いの方法について、そこは事業者の方ときちっと話し合いをしながら、継続できる体制を探っていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 ぜひ、市民生活を守ると、安全で安心な道路を維持していくという点でも、ぜひその辺は、業者の皆さんともしっかり話し合いをして進めていってほしいと思います。終わります。

○石垣直樹副委員長 ほか、ございませんか。

○山田庫司郎委員 ちょっと何点かお聞かせいただきたいと思いますが。

1 ページ目ですが、大型のロータリーがこれですと4台あることになるんですが、これ排雪のときの大型ロータリーですね。そういうことですか。これ、借上車両、大型ロータリー3台、それと市で持っているやつが1台だっているふうに思うんですが、これもし4台ずっとあるんだったら、排雪のときの班がですね、去年は2班できたかどうか、1班だけでやったのかどうかなんです、この辺との整合性どうなんでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 大型ロータリーは排雪時に使うものなんですけれども、今4台配備されている。ただ、今2班体制で排雪を行っておりますので、2台使って、2台は予備になっているような状況であります。

○山田庫司郎委員 そうなりますと、例えば去年も排雪作業、非常に時間かかったんですよね。それで、重機と体制がやっぱり整わないのかなっていう理解している市民もいたんですが、この辺、もし体制が3班できるとなれば、かなり排雪というのは、早く作業的には終わると思うんですが、この辺はどうなんでしょう。体制が難しいのかな、人も含めて。

○近藤賢都市管理課長 従来、排雪3班体制で行っていたこともございました。ただ近年ですね、トラックを手配したり、人を集めるのが大変困難な状況になっておりまして、2班体制で行っている現状であります。

○

山田庫司郎委員 オペレーターがいるかいもないかもきっとあるんだと思いますし、その辺の状況はちょっとわかりませんが、原課としてはやっぱり市民が困っている。そうなりますと、除雪よりはやっぱり排雪が非常に期待されている作業の一つですから、この辺は体制がもし整うのであれば、班もやっぱり1班増やしたりしてですね、なるべく早急の対応含めて、早く排雪を仕上げるっていうことも、ぜひ頭に入れていただければと、こんなふうに思います。

それともう1点ですが、いつも言わせていただいています、交差点です。特に国道、道道、市道も含めて交差するところも一つあるのですが、協議会またあると思いますが、ここはどこが先にやってどこが後にやるかは別にしてですね、最後にやるところがきちっと、やっぱり交差点については、見通しの悪いような状況には残さないようにするように、ここは徹底していただきたいと、こんなふうに思います。

あとは顔出すところの、取付道路の関係はこれパトロールしていただいてですね、やっぱり見通しが非常に悪くなれば本線に出るときに危ないですから、ここはやっぱりちょっと雪を落として見やすいようにするとかっていう処置もしてきていただいていますけれども、この辺の対応もですね、細かいことですが、ぜひお願いをしたいなと、こんなふうに思います。

それと先ほど澤谷さんから 公式LINEの関係の活用で、除雪の話がされていましたが、市民の多くはですね、今排雪をどこでやっているんだと、それといつ来るんだろうっていうのは、これ計画はあまり期待させて行けなかった場合に困りますから、今どこをやっているんだよっていうぐらいのことは流せるのかどうか、排雪の作業状況。これはいかがなんでしょう。

○近藤賢都市管理課長 公式LINEを使った排雪状況のお伝えなのですが、現状ですね、排雪をしながら、どこどこを排雪するっていうのは目で見てわかる状況ではあるんですが、それをタイムリーにお知らせをするとなると、時間がずれたり、雪の状況によって、その日、一日で何千メートルできるとかいう計画を立ててやるんですけれども、進まない可能性も多々あることから、なかなかタイムリーな情報発信は難しいというふうに考えております。

○山田庫司郎委員 タイムリーでなければ混乱を招く場合も一つあるのも私もわかりますし、次どこに

排雪作業に行くかなという、これ計画は先に出すと期待されますから、天候が悪かったり、作業状況で遅れる場合もあるわけです。ただ、現状今この駒場地区の南地区をやっていますとか、もう1班は潮見のどどこ、潮見あたりをやっていますぐらいっていうのは流せるのかどうか。結構市民っていうのはそういう情報を欲しがっているんだというふうに思うんでね。その辺もし可能でしたら、この公式LINEの中にもし何かの形で入れる方法も、ちょっと考えていただければと、こんなふうにちょっと要望として言わせていただきます。

それと細かいことです。ここにも書いています。19番目になるかな、歩道の関係で、横断歩道です。とりわけ幹線道路の除雪が来た後ですね、横断歩道、ちょっと地域の方、気が付けば私もたまにはのけるんですが、ぜひ、人を含めて大変だと思いますが、横断歩道とその横断歩道、全てとは言いません。やっぱり重要な横断歩道については、人がやっぱり空けるということをね、ちょっと考えることが可能なのかどうか。ここに9番に書いていますが、この辺の体制はどんな状況になっているのですか。

○近藤賢都市管理課長 歩道の除雪であります、現状配備しているというのは、学校通学路の階段の除雪とか、避難路となる階段の除雪、そこは配備して行っておりますが、交差点部の横断歩道ですとか、そういったところもきちんと除雪するのがベストなんですけれども、そこにつきましては、適宜その都度対応するというような形で行っておりますので、横断歩道を基本的には見逃さないようにはしたいところなんです、適宜通報等受けるなりパトロールで確認した都度、横断歩道は対応するというところで実施をしてみたいです。

○山田庫司郎委員 前はですね、今もそうなのかもしれませんが、除雪終わった後、トラックで人が乗ってですね、降りて主要な横断歩道は除雪していますよ。で、最近そういうのが見られなくなってきたので、人が足りないのかなとちょっと心配も含めてあったんですが。やっぱり主要なところは、今言われたように、横断歩道、雪越えて、それとか車道のほう渡って、渡りますから、非常に危険だと思います。全ての横断歩道をやれとは私は言いませんが、市のほうも、ここはここはっていうことはある程度把握していると思いますから、その対応はどうなんでしょう。できないのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 主要な歩道については歩道

の除雪も行っておりますので、歩道除雪する際にそういった 渡れないような横断歩道がある場合は、柔軟に対応してまいりたいと考えます。

○山田庫司郎委員 機械でやってもらうのもいいんですが、逆に歩道をきれいに自分で空けている後に、こんなこと言ったら失礼ですが、歩道の除雪に入ってもらわないほうがいいときもあるんですよ。それで横断歩道なんかも空けていただいているところも見ます。でもね、車でああやって、後ろへ下がったり前に行ったりっていうのは大変だと思いますよ。それで、1回やるのはいいのですが、やっぱり人が入らないときれいになりません。だから、相当のこれ負担がかかるのですからこれ。2人ぐらいでスコップを持って、ずっと前を追っかけていたんですよ。何路線かありますから大変なのかもしれませんが、この辺は可能でしたら、私は箇所数を減らしてもいいから、主要なところね、子供たちが通るようなところも含めて、ここはやっぱり人の手を加えないと、全て機械でこれはうまくいかないと思うんですが、いかがでしょうかね、これ。難しいなら難しいでしょうがない。

○近藤賢都市管理課長 横断歩道の除雪であります。現状限られた人員で業務を行っていることが実態になっておりますので、そこは適宜ですね、対応する、通報があった場合は対応するっていうような形で、適切な除雪体制は進めてまいりたいと考えております。

○山田庫司郎委員 人が足りない、大変な状況になるかもしれませんが、ぜひ頭に入れていただいて、連絡があれば、これはある程度ね、現地を見て即対応しなければならないことは、対応していただき、こちらからわかっているところについては、パトロールのときにきちっと見ながら対応も含めていただければと、こんなふうに思います。

それで、小田部さん、それから松浦さんからも出ていましたし、毎回この議論になっていたんです。本当に今の除雪体制が今後守れるのかどうか。理事者側も非常に苦慮していて、考えているんだというふうに思いますが、本当に車の更新を含めて、本当に借上車を増やしてですね、車の更新はもう市が車も用意するんだっていうぐらいの思いがなかったら、これ大変だと思います。ただ、車は用意したけれども、運転する人がいないと、これまた困りますから、非常に難しい問題を持っていますけれども、札幌市のようにですね、町内会援助したのをやめま

すと、全部無料ですけれども、幅については狭くしますよとか、いろいろなことも考えてきている除雪体制もありますから、なるべく市民のサービスが低下しないように、お金も人もかかりますけれども、議会も知恵を出さなければならないと思いますが、ぜひ理事者の皆さんもですね、来年、再来年、すぐそういうことがあり得るかもしれませんから、ぜひ緊迫感を持って考えていただくことをお願いしたいと思います。

以上です。

○深津晴江委員 組合さんが1社撤退するという事なのですが、オペレーターの方の確保っていう視点ではいかがなのでしょう。

○近藤賢都市管理課長 組合1社撤退した分のオペレーターですが、引き継いでいただく会社のほうでオペレーターは確保できているというふうに伺っております。

○深津晴江委員 それでは、全体的に84台の様々な車を動かすっていうところでは支障がないと、今のところは考えているっていうところでよろしいでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 撤退する分は1社がちゃんと全部引き継いでいますので、そこは確保されているということでございます。

○深津晴江委員 人数は確保されているっていうことは、今確認させていただきましたが、オペレーターの方たちって大変なスキルをお持ちだと思うんですよ。やっぱり雪をきれいにしていくっていうことはもちろんなのですが、道路の形状とか、そういうことも把握しながら除雪してくださるってことは大変ありがたいなっていうふうに考えております。

ただし、昨年の冬について、例えば歩道がかなり削られてしまったとか、道路もかなり削られてしまったとか、壊れているっていうような市民からのお話も多々受けました。それで、やはりそのオペレーターの方たちのスキルアップのために市に何ができるのか、それ全部事業者さんに丸投げの状態なのか、なんかそこら辺についてはどのようなお考えがあるか、お聞かせください。

○近藤賢都市管理課長 現在、除雪のオペレーターへの指導は、今まで市のほうでのその業務技師のほうから指導している体制ではありますが、今後そういったスキルアップの講座が開けないとか、そういった除雪の技術が向上するような手段は、これから検討していきたいと考えております。

○**深津晴江委員** ぜひ、本当、やっていただけるのは大変ありがたいところはもちろんなのですが、やはり道路なども市の財産っていうふうに考えると、その損傷を極力少なくするような除雪をしていただけるようなスキルアップっていうところを、今検討していただけるってことです、ぜひ組合さんと実際のオペレーターさんも含めてやっていただければと思います。

よろしく願いいたします。

○**石垣直樹副委員長** そのほか、ございませんか。

○**深谷淳子委員** 私も少しだけ、すいません。

たまたまかもしれませんけれども、排雪って、何ていうのでしょうか、巡っていくコースっていうのは、本来は決めているのでしょうか。それとも、毎年毎年その排雪状況を見て、ここからスタートしていくっていうような感じでしょうか。たまたまですね、去年初めの排雪は向陽が網走で一番遅くて、3月ぐらいにたしかになっていたと思うんですけども、とにかく一番遅くて、もう本当に苦情がバンバン、私も聞いて言ったんですけども、でも必ず来ますから待っていてくださいっていうことは言っています。必ず来ますって。でもみんな待って、本当に最後だったんですけども。今年のまた初めのときは、一番最初に来てくれたので、そういう、何ていうのでしょうか、何か記録っていうか取って、ちゃんとコース、入り繰りしてくれていたのかしらって思ったんですけども、そんなそれを決めろっていうんじゃないで、そういう何か配慮もあったんでしょうかね。これからもあるのでしょうか。排雪はですね、皆さん一番聞かれたと思うんです。さっき山田委員も言いましたけれども、LINEのも、排雪終わったところだけでもいいから、これからやるっていうのは、やっぱりね、それを発信するとまだ来ないになっちゃうので、苦情のもとなんですけれども、終わったところは発信してもいいかなとは、素人考えなんですけれども、いかがでしょうか。コースですね、あるのでしょうか。

○**近藤賢都市管理課長** 排雪の順序なんですけれども、基本的には原則としましては、まず狭い道路、狭い道路で交通に支障があるっていうのがまず一番。それからバスが通るような幹線道路、それからあとは状況を見てですね、危険と判断されるところは排雪しなければならないというふうに考えています。

あと、その排雪後の排雪の発信、終わったところはどうかという御意見ありましたが、そういった

内容につきましては今後の検討課題としていきたいと考えています。

○**石垣直副委員長** そのほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、総部経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前10時56分閉会